

I. 事業報告書及び附属明細書

2025年4月1日から 2026年3月31日まで

1. 事業の概要

当財団は、人類にとって脅威となる感染症に関する研究並びに活動を援助奨励し、もって学術の振興及び人類の健康と福祉に寄与することを目的とし、以下の活動を行った。

2. 事業の内容

【研究助成事業】

(1) 助成対象

日本における感染症に関する研究の活性化を目的とし、「次世代育成支援研究助成（基礎・創薬）」「次世代育成支援研究助成（臨床・パブリックヘルス）」「萌芽的研究助成」「基礎基盤研究助成」「創薬研究助成」「臨床研究助成」「パブリックヘルス研究助成」の7種類の研究助成を実施した。

病原体の種類は限定せず、ワンヘルスの概念に基づいた感染症に関する研究全般を対象としたイノベティブでチャレンジングな研究を助成の対象とし、感染症の治療、予防、ワクチン、診断などにつながる基礎研究・創薬研究・臨床研究・疫学・公衆衛生などに関する研究に加えてリスクコミュニケーションなどの社会科学的なテーマも助成の対象とした。また、医学・薬学系以外の異なる研究領域からの応募も募った。

(2) 募集・応募

財団ホームページにて募集要項を公開し、2025年4月1日から6月30日までの募集期間に、Webシステムにより計295件の応募があった。

(3) 選考・決定

①1次審査

2025年7月16日から9月7日まで、選考委員による「次世代育成支援研究助成」「萌芽的研究助成」「基礎基盤研究助成」「創薬研究助成」「臨床研究助成」「パブリックヘルス研究助成」公募案件の審査を行った。

②2次審査

2025年9月25日から10月31日まで、1次審査により絞り込んだ「基礎基盤研究助成」「創薬研究助成」「臨床研究助成」「パブリックヘルス研究助成」候補案件の審査を行った。

③選考委員会

開催日時 2025年11月16日 12時00分～17時00分

場 所 TKP 東京駅カンファレンスセンター8階

「臨床研究助成」の申請者5件によるプレゼンテーション及び質疑応答をそれぞれ15分間実施した。

各助成における選考委員の評価結果に基づき、評価の高かった案件に適切に助成を行うため、事前に定めていた採択案件数を増減させることも考慮しながら議論し、選考結果を理事会に上程することについて承認可決された。

2025年12月11日開催の理事会で原案通り承認可決され、採択件数57件、助成金交付総額4億5,800万円が決定した。各助成金の交付先は【別紙1】のとおり。

(4) 助成金交付 (対象期間 2026年1月～2026年12月)

2025年度助成金総額4億5,800万円、2024年度助成金総額3億8,000万円、2023年度助成金総額3億2,000万円のうち、下記の金額を交付及び積み立てとした。

2026年1月から順次、2023年度未払助成金分4件5,000万円、2024年度未払助成金分8件9,000万円、2025年度採択分57件2億6,800万円、当該対象期間に係る助成金計69件4億800万円を交付した。

なお、助成対象期間が複数年である「基礎基盤研究助成」「創薬研究助成」「臨床研究助成」「パブリックヘルス研究助成」は、2027年以降の交付に備え計2億5,000万円(2024年度採択分6,000万円、2025年度採択分1億9,000万円)を積み立てている。

(5) 研究成果発表会

研究成果発表会を開催し、2023年度研究助成対象者による報告を行った。

開催日時 2025年5月30日 13時00分

開催場所 梅田サウスホール

発表形式 プレゼンテーション及びポスター

発表者 2023年度 単年・複数年助成研究対象者 38名

参加者 聴講者 60名 財団役員 25名

【支援金交付事業】

(1) 交付対象

日本国内で感染症に携わる若手の活動意欲を向上させ、将来の感染症対策に寄与できる人材育成に貢献することを目的として、感染症関連学会等に対し支援金を交付する。

支援金の使途は、臨床現場における各種感染症について、独創性や挑戦性のある取り組みなどにより、社会・医療機関・患者等に大きく貢献した学会等の会員(40歳未満)に対する褒賞金「Young Challenger Award (YCA)」(1件あたり50万円)とする。

(2) 支援金交付

2025年5月から順次、理事会で決定した支援金交付対象先の日本感染症学会、日本化学療法学会、日本環境感染学会(受賞件数各5件)、日本小児感染症学会、日本臨床微生物学会、(受賞件数各3件)の5学会に対して支援金として総額1,050万円を交付した。なお選考、表彰は各学会で行われ、「Young Challenger Award (YCA)」として賞状と褒賞金50万円(目録)が授与された。

3. 財団運営の概況

(1) 会議開催状況

①理事会

- ・開催日時 2025年5月14日（決議の省略による）
第1号議案 2024年度の事業報告書及び計算書類等承認の件：原案通り承認可決された。
第2号議案 定時評議員会開催の件：原案通り承認可決された。

- ・開催日時 2025年5月30日 10時30分～10時42分
場 所 梅田サウスホール 小ホール
報告事項 理事長及び常務理事の職務の執行の状況の報告
第1号議案 2024年度事業報告に係る定期提出書類承認の件：原案通り承認可決された。
第2号議案 選考委員選任の件：原案通り承認可決された。
第3号議案 助成金交付規程変更の件：原案通り承認可決された。

- ・開催日時 2025年10月12日（決議の省略による）
第1号議案 主たる事務所移転の件：原案通り承認可決された。

- ・開催日時 2025年12月11日 15時00分～15時41分
場 所 塩野義製薬株式会社グローバル本社26階
報告事項 理事長及び常務理事による職務執行状況に関する報告
第1号議案 2025年度助成対象者決定の件：原案通り承認可決された。

- ・開催日時 2026年2月25日 15時00分～15時40分
場 所 塩野義製薬株式会社グローバル本社26階
報告事項 理事長及び常務理事による職務執行状況に関する報告
第1号議案 2026年度助成金募集要項承認の件：原案通り承認可決された。
第2号議案 選考委員会規程変更の件：原案通り承認可決された。
第3号議案 2026年度事業計画書及び収支予算書等承認の件：原案通り承認可決された。

②評議員会

- ・開催日時 2025年5月30日 10時00分～10時30分
場 所 梅田サウスホール 小ホール
報告事項 2024年度事業報告
第1号議案 2024年度計算書類等承認の件：原案通り承認可決された。
第2号議案 理事の辞任に伴う後任理事選任の件：原案通り承認可決された。

(2) その他

- 2025年6月27日 内閣府へ事業報告等の提出書類を提出した。
- 2025年7月1日 内閣府へ変更届出書（役員変更）を提出した。
- 2025年12月1日 内閣府へ変更届出書（主たる事務所の住所変更）を提出した。
- 2026年3月11日 内閣府へ事業計画書等の提出書類を提出した。

4. 運営体制の充実を図るための取組

牽制機能を強化するため、公益認定基準に準拠した外部理事を7名、外部監事を1名選任している。

理事会及び評議員会について、事前に議案資料を共有することで審議の質を向上している。外部セミナーに参加し、新制度に準拠した運営のための情報収集に努めている。

事業報告の附属明細書

2025年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため作成しない。

以上

2026年4月

公益財団法人シオノギ感染症研究振興財団